

平成25年第5回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成25年5月16日

午後2時30分～午後4時12分

場所：市役所301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 25 年第 5 回教育委員会定例会を開会いたします。

皆様こんにちは。新年度も早いもので 1 カ月半が経ちました。新しい年度に入って、皆様方、たぶん大変多忙な日々をお過ごしになられたのではないかなと思いますけれども、お疲れさまでございます。

それでは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

はじめに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますので、御了承ください。

次に、委員会規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。4 番の小林委員と 5 番の木戸委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして日程 4、教育長の報告をお願いします。

○教育長（木戸義夫） 私のほうから、4 月 15 日に、政府の教育再生実行会議が教育委員会制度改革に関する提言を首相に提出をしたということなので、その内容についてお話をさせていただきます。

提言の内容を見てみますと

○地方公共団体における教育行政の責任体制を明確にするため、首長が任免を行う教育長が、地方公共団体の教育行政の責任者として教育事務を行うよう現行制度を見直す。首長による教育長の任命・罷免に際しては、議会の同意を得ることとし、議会が教育長の資質・能力をチェックする。

○教育長を教育行政の責任者とすることに伴い、教育委員会の性格を改め、その機能は、地域の教育のあるべき姿や基本方針などについて闊達な審議を行い、教育長に対し大きな方向性を示すとともに、教育長による教育事務の執行状況に対するチェックを行うこととする。

○政治的中立性等を確保するため、特に、教育長が教育の基本方針や教育内容にかかわる事項を決定する際には、教育委員会で審議することとするなどの制度上の措置を講ずる。

○教育長が地方公共団体の教育について、十分責任を果たすことができるよう、指導主事等の専門職の配置充実など教育行政部局の体制を強化する。また、学校だけでは対応が困難な問題について、弁護士等の外部専門家による支援体制を整備する。さらに、教育予算の編成・執行や他の部局との交流人事においても、首長と教育長の連携を一層強化する。

○教育長の資質・能力は極めて重要であり、強い使命感を持ち常に自己研鑽に励む人材が求められる。教育長に、教育の専門的識見とマネジメント能力に優れた者を充てることができるよう、現職の教育長や教育長候補者の研修など、「学び続ける教育長」の育成に国が一定の責任を果たす。

○教育委員には、広い視野をもって我が国の将来を思い、未来を担う子どもの育成を熱心に考え行動できる者を人選する。その際、保護者に加え、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）や学校支援地域本部等がある地域では、その関係者を教育委員にするなど、住民の意向の反映につとめる。また、文化・芸術、スポーツなど各課の間で顕著な功績のある者の活用も考慮する。

○上記の方針の下に、新たな地方教育行政体制において、教育委員会で審議すべき事項とその取扱い、教育委員の任命方法、教育長の罷免要件等の詳細な制度設計については、今後、中央教育審議会において、さらに専門的に審議されることを期待する。その際、新たな教育行政組織の名称について、役割や機能が国民に分かりやすいものとなるように配慮する必要がある。

以上が、教育委員会改革の提言の主な内容であります。

安倍首相はこの提言を受け、「地方教育行政の基本構造を大きく転換するもので、教育再生の基盤が築かれるものと確信している」と述べています。

政府は、来年の通常国会に教育委員会改革の関連法案を提出する予定とされています。

私のほうからは以上であります。今回の教育委員会名義承認は、お手元の配付のとおり3件でありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいま教育長の報告が終わりました。ただいまの報告について、質疑並びに意見はございますでしょうか。

先月に続きまして、教育再生実行会議の提言の中身についての御報告でしたけれども、教育委員会制度あるいは教育長の役割とか、そういったことについて今御報告いただきましたけれども、何か、御感想でも結構ですのうかがいでしょうか。

○委員（寺村豊通） 行政がやっているというのは制度改革ですね。制度改革は行政のほうに任せて、むしろ学校現場の、子供たちが楽しく学べる、楽しく生活できると言うか、現場の先生が働きやすい環境なり時間なりをもっとつくっていける方向に比重を置いた考えのほうが、現実には即しているのかなという気はしますけれども、実際問題としては、制度云々のところもあるんでしょうけれども、突っ込んだ内容についてはちょっとわからないですけど、そんな感じがしています。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。こういったことは、提言される背景には、今の教育のいろいろな難しさがあるとは思いますが、確かに寺村委員がおっしゃったように、学校自体やっぱりもっと活力あると言うか、そういった形にしていくことが先決だろうというような感じは私もいたします。

○委員（寺村豊通） 学校現場がやっぱり一番メインのところですからね。その場の問題は、上がってきた意見というのを上が大事にしてもっていかなくちゃいけないんじゃないかなとは思いますがね。

○委員長（紅林由紀子） 他に、先生方いかがでしょうか。

小林委員、お伺いします。

○委員（小林和子） 教育長がおっしゃった制度改革の今の中身が、本当にそのとおりに言うか、内容的にはいろいろ盛られているような内容なんですけど、どんなに制度

を改革しても、やはりそこで、その制度の中で動くのは人間なわけですから、中に資質とかマネジメント能力とかというようにいろいろ話がありましたけれど、やはりその中で選ばれる教育長であり、今、寺村先生もおっしゃいましたけれど、教育委員が本当に現場のことや、教育のことを真剣に考えてきちっと考えを述べたり判断するという、そういう基本的なところを持っている、そういう人が選ばれるような教育委員会の改正であればいいと思います。そういう方向で選んでほしいなと思います。これから内容が具体的になっていくことでしょうから。

そしてさっきお話のあった地域の人たちの、よく分かっている人が教育委員になるというように、確かにそういう方が地域の実情それから子供たちのことをよくわかるかと思しますので、そういう住民の感覚の優れた方たちが選ばれるようなそういう制度になればいいかなとは思っています。

○委員長（紅林由紀子） 先ほどの報告にありましたように、それぞれの目指すべき資質と言うか、こういった形であってほしいという目指すべき姿は確かにそのとおりでないと私も感じるんですけども、それに対して、本当に体制を変えなければそういうことが実現できないのかなという部分は、ちょっと報告を聞いていて何となくそこはピンとこない部分もありました。けれども、本当にそれぞれの教育委員にしても教育長にしても、こういう人であってほしいという、こういう力が求められるといった部分は、本当に小林委員のおっしゃったようにそのとおりでないと感じました。

○委員（石川隆俊） 教育委員会がこれまで、他の市町村、あるいはもっと他の全国的にどういう点にやっぱり問題があったのか考えてみることにしようという、どういふところに反省の必要があるか。うっかりすれば、なあなあで決まって、延々と親睦団体みたいにやっているようなところもあるかもしれないし、厳しくやっているところもあるかもしれない。中には学校にあまり注文をつけ過ぎてうるさがられるのもあるかもしれないし、様々あるかと思うんですね。

でも、僕はやっぱり、寺村さんがおっしゃった、学校を良くするには先生をよくすればいいと思うんですね。いい先生が来れば学校は良くなるにきまっているんですから。そりゃあ、いい月給を出して、そこに行きたい人も沢山出るようにして、いい先生を集めれば良くなるにきまっているんですね。教育委員だけよくしたからって、そんな簡単にはいかないと思うんですね。

教育委員会はそれを調整する役だと思いますよ。ただ、調整する役割をバランスがとれた人間がなれば、何も外部の人じゃなくても、その都度おこることをマネジメントしていけばいいんじゃないかな。

ただ、今、木戸教育長さんがおっしゃった、どうも市長、首長さんが任命してやるということは、首長さんの権限が特に入りますよね。そういう形にすれば強力にはなるかもしれないけれども、どうも私は、教育委員会を、確かに良くすればいいという考えは悪くはないけれど、それだけじゃうまくいかないだろうと、皆さんおっしゃるとおりですね。

○委員長（紅林由紀子） 小林委員もおっしゃいましたけれど、やっぱり人が大事だとい

うことは、制度を変えることによって本当に人がすごく良くなるんだったらいいと思うんですけども、その部分は確かにどうなのかなという部分はありますね。

○委員（小林和子） 補足なんですけど、それで、昭島市の私たちは精一杯やっているし、結構学校にも足を運んだり、また学校からのいろいろな意見も大事にして、できるだけそういうふうに学校の子供たちがより良く成長できるように、楽しい学校になるように、いろんなことを考えてはいると私は思っております。しかし、こういう教育委員会の制度の改革というのが、出てきたということは、やはりある面ちゃんと機能してないところも、日本全国のどこかにあるので、今一度私たち自身も、きちんとそういうことについて考えてみることは大事な事かなと思います。

○委員長（紅林由紀子） 一般の市民にとっては教育委員会は、何かとても近寄り難い、いろいろなドラマを観ても、「教育委員会に言ってやるぞ」みたいな、すごく恐ろしいイメージが蔓延しているんじゃないかなという気もいたします。それは作られた偶像的なものが大きいと思うんです。実際に働いている事務局の皆さんも、一生懸命、子供たちあるいは昭島の教育のために頑張っていると思います。そういう人をもっと見てもらう機会を、作っていったほうが良い。行政の方って結構控え目で陰の存在であると思うんです。実際に仕事で関わったことのある人は、あっ、結構話聞いてくれるなとか思っていると思うんですけど、そうじゃない人たちにとっては、何かよくわからないという部分もあるので、そういうところをどんどん積極的に出してもいいのかなという気もします。私たち教育委員が、そういう外との接点の部分で果せる役割は大きいと、最近ちょっと感じております。

ということもありますので、小林委員もおっしゃったように、私たち自身もより気持ちを引き締めて、より良い教育行政のバックアップをしていきたいと思いました。

この提言を受けて、本当にこれからどうなっていくのかという部分につきましては、また報告のほうをよろしく願いいたします。

それでは、この件につきましては、よろしいですか。

それでは、以上で教育長の報告を終わります。

それでは続きまして、日程5、議事に移ります。

議案第14号 昭島市立学校学校評議員の委嘱について、説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 議案第14号 平成25年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について、提案させていただきます。

本提案は、4月の定例委員会の際に21校提案しましたが、多摩辺中学校におきまして、学校評議員の追加の申請がありましたので、本日提案させていただくものでございます。

松井光子氏について、提案させていただきたいと思っております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） 議案第 14 号について、事務局からの説明が終わりました。

本件に対する質疑、御意見、御要望などお受けいたしますが、何かございますでしょうか。

これは先月御提案いただいた部分の続きということで、お諮りしたいと思えます。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは、御異議なしと認め、議案第 14 号は原案どおりに決しました。

それでは続きまして、議案第 15 号ですが、15 号、16 号、17 号は関連しておりますので、続けてお願いしたいと思います。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは、第 15 号から提案させていただきます。

議案第 15 号は、就学支援委員会委員の委嘱について、でございます。

本日は記の下に何名か書かれていますが、新規でなった方の紹介をさせていただきますと思います。

上から 3 段目、岡部操氏、上から 5 段目、清水泰久氏、そして 2 つ飛ばしまして、川島清美氏、1 つ飛ばしまして、岡村由美子氏、この方につきましては今年から新設されましたつつじが丘北小学校の「そよかぜ学級」の担任の先生です。

1 つ飛ばしまして、古畑孝太郎氏、その下、神田亜貴子氏、その下、長山かず子氏。裏面にまいります。一番上、斉藤康太氏、その下、栗原直美氏、3 つ飛ばします。杉山敏夫氏、渡瀬恵氏、腰塚誠二氏、長瀬輝誼氏、岸知聡氏、大城裕司氏。

以上の方が新規で就学支援委員に委嘱させていただきたいと提案させていただきます。

続きまして議案第 16 号に入ります。

議案第 16 号は、昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について、でございます。

こちらにつきましても、新規になられた方の報告をさせていただきます。

記の下、上から 4 段目、渡瀬恵氏、裏面にまいります。一番上、大城裕司氏、1 つ飛ばしまして、杉山敏夫氏。

以上の 3 名の方を委嘱する提案をさせていただきます。

続きまして、議案第 17 号 昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について、でございます。

こちらでも新規で申請させていただく方について、報告いたします。

記の下、3 段目、青木知典氏、この方は今年度新設されたつつじが丘北小学校「そよかぜ学級」設置校の校長です。裏面にまいります。一番上、渡瀬恵氏、その下、松山陽一氏、その下、徳永一隆氏、その下、原彩子氏、この方はつつじが丘北小学校通級指導学級の担任です。その下、鈴木由紀子氏、その下、大城裕司氏、一番下、杉山敏夫氏、以上となります。

なお、このあと、報告事項になりますがつつじが丘北小学校において、通級指導学級が新設されたことに関しまして、定員が変わったことはこのあとの報告事項で報告させていただきたいと思えます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

それでは議案第15号から17号まで、まとめて御質問や御意見などお受けしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

15号につきましては、昭島市就学支援委員会委員の委嘱でございます。16号は昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱、17号につきましては、昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱ということでございますが、何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） これらの方は大変経験がある方だと思いますけれど、実際に児童を判定するためには、医師とかそういう専門の方の、コメント等を聞いてやるんですか。全てこういう方たちがそういう判定の時に関係するんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらにつきましては、それぞれ専門性をお持ちの方が集まっていますので、まずは行動観察の際には担任の者が観ていたり、特別支援学級の担任の方が観ていたりしていきます。また、診断の部分につきましては、医師の方に診ていただくことになります。

そして教育相談員のほうも、この児童・生徒さん、観察をさせていただいて、多角的に観たところで、おおよそ月に1回か2回のところで判定の委員会を行います。その際に、この委員たちが一堂に会しますので、いろいろな御意見をいただきながら最終的な判定をしていくというものでございます。2つに分けさせていただきますと、事前の調べの部分、そして一堂に会しての最終的な判定の部分ということでございますので、紹介させていただきます。

○委員長（紅林由紀子） 他にはいかがでしょうか。はい、小林委員。

○委員（小林和子） 今のことにちょっと関連するんですが、だいたい月1回か2回というお話でしたが、そうすると、途中で難聴・言語学級とかそういうところに入級したいというような保護者の願いがあった場合には、月に1回か2回のときに随時そのように判定をすることになるのでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今、小林委員からいただいた質問のこともありまして、今まで随時という形でやっていた面も過去にはございました。ただ、こちらにつきましては、これだけの先生方に集まいただきますので、指導課で立てました事業予定のところでは、もう年間にここでやるということを入れてあります。

ただし、入級や就学支援のところの判定を待っているお子さんが多い場合には、臨時会という形で今言った目安の回数よりも増やして行うことも、主に年度末に多いですが、ございます。

○委員長（紅林由紀子） 他にはいかがでしょうか。

この就学支援委員会の委員の中の医師というふうに書いてあるお二人は、そう

いった関係のお医者様ということですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらにつきましては、子供たちを診ていただくということで、専門性を持っている方になってまいります。ただ、お子さんの間にもかかりつけのお医者さんがいらっしゃる方もいますので、その場合にはかかりつけのお医者さんの診断もいただくこととなりますので、そのこともあわせて報告させていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

他にはよろしいでしょうか。

それでは、質問等がないようですので、以上で質疑討論を終わります。

それでは、お諮りします。1つずつお諮りしたいと思います。

議案第15号 昭島市就学支援委員会委員の委嘱について、は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは続きまして、議案第16号 昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは最後に、議案第17号 昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ということで、それではこの3件は、原案どおり決しました。ありがとうございました。

それでは続きまして、議案第18号 昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則、について説明をお願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 議案第18号 昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則、についての提案理由及び内容について、御説明を申し上げます。

本件は、都立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償の基準を定めます条例の一部を改正する条例の施行に伴いまして、休業補償等の基礎となる補償基礎額を改定する必要があるため、提案するものでございます。

内容について御説明いたします。恐れ入ります3ページの新旧対照表をご覧ください。

別表の補償基礎額表中の、学校医及び学校歯科医の補償基礎額並びに学校薬剤師の補償基礎額を、右の表の金額から左の表の金額に改正するものでございます。

附則といたしまして、第1項で、施行期日を公布の日からとしております。

第2項の経過措置につきましては、改正後の規定を適用するのは、公布の日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償並びに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金で同日以後の期間について適用して、同日前に支給すべき事由が生じたその他の公務災害補償については、従前の例によることが規定されております。

以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

本件につきまして、何か御質問や御意見等ございますでしょうか。

これは毎年、毎年、基礎額の変更ということで出てくるものでございますけれども、よろしいでしょうか。

○委員（石川隆俊） 毎年出てきますね。わずかばかり額は変わったりしますけれど。これは結局、学校医をやっているときに、何か診療中に事が起こったときなんかのですから、あまり、めったにないことでしょうか。

○委員長（紅林由紀子） めったにないですか。以前聞いたときにはないと伺ったような気がします。

○指導課長（宇都宮聡） ありません。

○委員（寺村豊通） もらい事故をしたとか、何かあったときの保険ですから。

○委員長（紅林由紀子） そういうことだそうなので。

それでは、お諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは御異議なしと認め、議案第18号は原案どおりに決しました。

それでは続きまして、議案第19号 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について、お願いいたします。

○学校給食課長（沖倉正樹） 議案第19号 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について、提案理由及びその内容を説明させていただきます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、選出区分が小学校長及び中学校長である委員は、それぞれの校長会から推薦をいただき委嘱しているところでございますが、この度、それぞれの校長会から役割分担の変更により委員の辞任及び補欠委員推薦の申出がございました。

このため、選出区分が小学校長である富士見丘小学校長、堀聡明委員、及び田中小学校長、高野秀子委員の補欠委員として、議案書に記載されておりますとお

り、つつじが丘南小学校長、石川博朗氏、拝島第四小学校長、西尾克人氏を、また、選出区分が中学校長である瑞雲中学校長、喜多野雅司委員の補欠委員として、福島中学校長、桑洋氏を、それぞれ平成 25 年 6 月 1 日から前任者の残任期間である平成 26 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

学校給食運営審議会委員の委嘱ということでございますが、何かございますか。よろしいですか。

それでは、議案第 19 号につきましては、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは、第 19 号は原案のとおり決しました。

続きまして関連いたしますが、議案第 20 号 昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について、お願いいたします。

○学校給食課長（沖倉正樹） それでは、議案第 20 号 昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について、提案理由及び内容を説明させていただきます。

昭島市学校給食費会計監査役員につきましても、選出区分が小・中学校長である役員につきましては、小学校長会から推薦をいただき委嘱しております。このたび、小学校長会から役割分担の変更に伴います監査役員の辞任及び補欠役員推薦の申出がございました。

このため、辞任なされますつつじが丘北小学校長、青木知典監査役員の補欠役員として、富士見丘小学校長、堀聡明氏を、平成 25 年 6 月 1 日から前任者の残任期間である平成 26 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食費会計監査役員として委嘱いたしたく本議案を提出するものでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

こちらにつきましては、いかがでしょうか。

校長先生方の役割分担というのは、毎年、毎年替わられるのでしょうか。

○学校給食課長（沖倉正樹） そのようです。

○委員長（紅林由紀子） そうするとやはりこういったものは任期が 2 年とかの場合は、どうしても途中、途中でこういった形で委嘱が変更されるということになるわけですね。

○指導課長（宇都宮聡） 校長たちも人事異動がありますので、役割分担も替わってまい

ります。任期前に替わることもままございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ということだそうです。

それでは、質問などないようですので、お諮りしたいと思います。

本件は原案のとおりに決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは、御異議なしと認め、議案第 20 号は原案どおりに決しました。

それでは続きまして、議案第 21 号 平成 25 年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について、説明をお願いします。

○社会教育課長（片岡国幹） 議案第 21 号 平成 25 年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について、御説明申し上げます。

本議案は、昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈要綱に基づきまして、各協議会から、昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈候補者の推薦があったため、被贈呈者として決定する必要があることから、御提案するものでございます。

対象となるのは、昭島市公立小中学校 P T A 協議会及び昭島市スカウト育成連絡協議会におきまして、本部または単一団体の役員の職に 3 年以上在職した方であり、その方が職を辞めたときに贈呈をするものでございます。

今回の表彰者は合計 21 名でございます。お名前及び功績は資料に記載のとおりでございます。

表彰でございますが、小中学校 P T A 協議会は、総会の席で委員長から直接お願いいたします。また、スカウト協議会につきましては、大変恐縮でございますけれども、事務局からの贈呈とさせていただきます予定になっています。

よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

本件につきまして、何か御質問や御意見、御要望などございますでしょうか。

小中の P T A 協議会からの推薦ということですが、あと、昭島市スカウト育成連絡協議会ということですが、この他には可能性として何か推薦されるようなことというのはあるのでしょうか。

○社会教育課長（片岡国幹） この要綱では小中学校の P T A、それからスカウト協議会の推薦ということになってございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

他には、特にはございませんでしょうか。

それでは、お諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第 21 号は原案どおりに決しました。
それでは議案の審議がこれで終わりました。
本日は協議事項はありませんので、報告事項に移ります。
報告事項（1）平成 25 年度昭島市一般会計第 1 号補正予算（案）＜教育委員会関係＞について、説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項（1）平成 25 年度昭島市一般会計第 1 号補正予算（案）＜教育委員会関係＞について、報告いたします。

報告資料 1 をご覧ください。この第 1 号補正予算につきましては、平成 25 年 5 月 21 日から 6 月 19 日まで開催を予定しております平成 25 年第 2 回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

まず、歳入でございます。

庶務課の国庫支出金で、学校施設環境改善交付金が 3 事業ございます。

田中小大規模改造（西側便所改修）工事費交付金及び田中小太陽光発電設備設置工事費交付金については、当初は、それに対応する工事の実施とともに、平成 25 年度予算で予定しておりましたが、本年 2 月に成立しました国の補正予算で対応することとなり、歳入歳出とも平成 24 年度の補正予算に計上したため減額いたすものでございます。

また、共成小太陽光発電設備設置工事費交付金については、平成 25 年度で予定していました田中小が前倒しとなったため、平成 26 年度予定していた同校を繰り上げるものでございます。

次に、指導室の東京都支出金で、学校教育指導事業等委託金が 4 事業ございます。

まず、スポーツ推進校委託金 50 万円の減額については、当初の 7 校が 6 校となったため、減額となったものでございます。

次に、学校と家庭の連携推進事業委託金 319 万 2 千円の増額については、新規 8 校が追加として認められたもので、全 21 校において不登校の対策としての取り組みを実施いたします。

次に、人権尊重教育推進校事業委託金 35 万 7 千円の増額については、新たに認められた事業で、玉川小学校において、人権教育の推進及び啓発を図るための取組を行うものでございます。

次に、理数フロンティア校事業委託金 40 万円の増額についても、新たに認められた事業で、成隣小、昭和中の 2 校において、理数教育の推進及び人材の活用などの取組を行うものでございます。

補正歳入合計は、721 万 4 千円の減額となっております。

続きまして、裏面をご覧ください。歳出でございます。

説明につきましては、同じ課で同様の内容のものが複数段にあるため、課ごとに説明いたします。

はじめに庶務課でございます。1 段目の東京都人材支援事業団負担金については、本年 4 月の組織改正により、東京都から派遣される職員 1 名が増えたために、増額となるものです。

次に、小中学校の学校管理費、管理運営費については、再雇用職員、再任用職

員の雇用状況の変更に伴い、増減額するものでございます。また、中学校管理運営費の中の消耗品費 40 万円の増額については、青梅信用金庫よりスポーツ又は文化芸術の振興のためにとの寄附があり計上したもので、昭和中学校のテニスコート用防球ネットを購入する予定です。小学校学校施設整備事業費につきましては、歳入で説明した事業に対応するものをそれぞれ増減額しております。

指導室につきましては、歳入で説明した4つの事業を実施するために、それぞれ増減額をしております。

社会教育課につきましては、市立会館の管理を行う再雇用職員の2名を雇用しなかったため減額し、臨時職員で対応するものでございます。

補正歳出合計は、3196万9千円の減額となっております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。

はい、小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） お伺いしたいんですが、田中小と共成小の太陽光発電の設置があるんですが、どの辺の場所に、どんな状態で設置されるのか教えてください。

○庶務課長（柳 雅司） 両校とも校舎の屋上に設置するものでございます。校舎の屋上に基礎をつけて、太陽光発電設備を設置いたします。

○委員長（紅林由紀子） これ、工事の開始時期とかそういうのは、いつですか。

○庶務課長（柳 雅司） 共成小の太陽光発電につきましては、今後、6月の補正予算が通った後に契約を行いまして、入札が7月の末を予定しております。工期は来年の2月の末までを予定しております。

それから田中小もなんですけれども、24年度の予算に計上しましたが、繰越明許という形で、実際に工事を行うのは25年度になります。田中小の太陽光発電と便所の改修につきまして、6月の末に入札を行いまして、工期が11月の末までを予定しております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。ということでございます。

他には何かございますでしょうか。

1つお伺いしたいんですけれども、学校の推進校のいろいろな事業の委託金というのがございますけれども、こういうのはどうやって、どこがどの委託金でこういう事業をやるということを決められるのか、例えばスポーツ教育推進校とか、人権尊重教育推進校とか、理数フロンティア校とか、それぞれいろいろな事業がございますよね。学校によって、「今年は、うちは言語教育何とか校です」とかというふうにおっしゃられるんですけれども、そういうのはどうやって、21校ある中で決めていかれるのかということ、教えていただきたいのですけれど。

○指導課長（宇都宮聡） 基本的には、各学校に募集要項を配らせていただいて、学校のほうで検討していただき、校長の決定の下に出されます。

ただし、なかなか出てこない場合には、例えば私どもが各学校の特色は全て把握しておりますので、「校長先生、理数教育推進校はどうですか」というふうにお勧めすることもございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。やっぱりそういうのをとられた場合には、それだけお金もきますけれども、それなりのいろいろな報告書とかそういうものをたくさん作らなきゃいけないといったこともあるわけですか。

○指導課長（宇都宮聡） あるものもありますし、ないものもございます。いろいろな形のものでございますので、一概には申し上げることができませんけれども、そういった課題を振られた学校は、やっぱり先生方がそのことに関する指導力を向上させるということに役立っているというふうに考えています。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。せっかくそういったお金がきたので、是非、有効に活かして、いい教育をしていただければというふうに思います。

他には何かございますでしょうか。はい、寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） 田中小でトイレの改修をやっていますけれども、トイレの改修というのは、まだ他の小中学校でもやるところというのは結構あるんですか。

○庶務課長（柳 雅司） 小学校 15 校、中学校 6 校ございまして、毎年 1 校行っています。1 校でもトイレが東と西側にありまして、東と西の年度をずらしてやっています。年度を区切って順番、順番にやっていきますと、すごい時間がかかりますので、既に終わったところであっても、やがて改修がくるというような形になっておりますので、随時やっていく形になっています。

○委員長（紅林由紀子） そういう意味では、毎年、毎年はずどこかはそういった工事をするということになっているわけですね。

○委員（寺村豊通） だいぶ新しくは換っているんですか。古いトイレから新しいトイレに換ったというのはだいぶ進んでいるんですか。

○学校教育部長（丹羽 孝） トイレにつきましては、洋式化を今進めております。先ほど庶務課長の説明がございましたように、改修には 20 年ぐらいかかります。1 年に 1 校でも 21 年かかりますし。前回も少し御説明いたしましたけれども、耐震化が入りましたものですから、耐震化を優先したこともありまして、延びていて、まだ全て洋式化が済んでなく洋式率は 50%ぐらいに上げようとしております。新しいトイレというと、まだウオシュレット等は付いておりませんし、洋式化は進めているということでございます。

○委員（石川隆俊） よく駅なんかに行きますと、10 ぐらいあるうちの2つぐらいは洋式とか、そういうスタイルはあるでしょ。全部やっちゃうんですか。

○学校教育部長（丹羽 孝） それは学校と御相談させていただいております。どうしても洋式ですと座るところが、便座が気になるという方もいらっしゃるんですね。それなので、必ず1つは和式は残しております。例えば、女子トイレの場合は3つトイレがあるわけですけども、今、2つが洋式で1つが和式。男子のほうは2つしかないの、そうすると1つ、1つのような形をとっています。どうしても1つは和式がほしいというお子様がまだいるんですね。洋式化を100%ではなく、和式と様式は1対1ぐらいになります。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

そうですね、駅などの公共施設でも必ず和式のトイレはありますし、やっぱり両方あったほうがいいのかなどというふうに私も思いますけれども。だいた、改修されたトイレはすごく明るくて、あったかいソフトな感じだと思います。

ではこの件は、他になれば終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項（1）を終わります。

それでは、報告事項（2）平成25度小学生英語チャレンジ体験事業の概要について、説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 平成25度小学生英語チャレンジ体験事業の概要について、報告いたします。

本事業につきましては、平成22年度より実施しており、昨年度に引き続き、国分寺市との共催で本年度も実施いたします。

実施場所につきましては、昨年度と同様で調布市八ヶ岳少年自然の家で、8月3日から8月5日までの2泊3日で行います。

対象は、小学6年生、募集人数は、昭島市と国分寺市で各45人を予定しており、応募が多数の場合は、学校の割り振りを加味して、抽選とさせていただきます。

事業内容は、トレーニングを受けたアメリカ人学生20人程度をリーダーとして行われる宿泊体験授業、アメリカンサマーキャンプに参加いたします。1人のアメリカ人学生に児童が6名程度のグループを構成し、昭島市3人、国分寺市3人が一緒に活動することになります。

参加費は6,000円で、引率者は4名の予定です。

募集方法は、昭島市立小学校に通う児童の場合は、5月27日から各学校を通じて募集いたします。市外の小学校へ通う児童については、6月1日号の広報で募集をいたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何か質問や御意見ございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 前にも伺いましたが、調布はいい施設を持っているんですが、昭島

もどこかにあるんですか。昭島もあると聞いたようですけれども。

- 社会教育課長（片岡国幹） 野外活動施設として富士見高原にキャンプ場を持っています。
- 委員（石川隆俊） そこは使わないわけですか。そういうような所も、使えば使えるわけですかね。
- 社会教育課長（片岡国幹） 富士見高原はコテージもございますけれども、基本的に野外訓練ということでキャンプを主体として考えてございますので、そういった使い方が主になっていると思います。
- 委員（石川隆俊） わかりました。
- 委員長（紅林由紀子） 毎年だいたい定員はオーバーして抽選という形に。
- 庶務課長（柳 雅司） 毎年、定員を超えていまして、抽選になっております。各学校から行けるような形で抽選をしております。各学校にはまず皆さんを行けるような形をとった後で、さらに抽選になっております。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。これ自体の事業の募集人員をさらに増やすということはやっぱりちょっと不可能なわけでしょうか。
- 学校教育部長（丹羽 孝） 外国人の受け入れるほうが、スタッフが15人くらいしかないんですね。参加人数を例えば200人とすると、1人のスタッフに12人子供を相手にすることになると、だいぶすくなっちゃうんですよ。1人で6人、面倒みれるという計算ですと90人という数字が例えば出ます。それで90という数字になっております。
- 委員長（紅林由紀子） なるほど。これをやはり昭島市単独でやるにはちょっと予算的に厳しいというわけなわけですね。
- 庶務課長（柳 雅司） この事業は多摩・島しょの補助金をもらって行っていまして、昭島市単独では補助金が出ないために、他市と共同して実施しているという経緯がございます。
- 委員（小林和子） もしおわかりになればですが。昨年も確か昭島と国分寺と一緒にやったと思うんですが、この昭島市と国分寺市の子供たちの交流というんでしょうか、それは結構活発に行われたのかどうなんでしょうか。
- 学校教育部長（丹羽 孝） 向こうで、先ほど言いましたように1グループ6人であります。そうしますと3人、3人で、昭島市3人、国分寺3人でグループをつくら

せます。それでゲームでも一緒にもちろん共同してやりますし、内容も、例えば自分の学校の自慢とか、昭島の自慢、こっちは国分寺の自慢でお互いに言うとか、そういうことで交流をより図っておきまして、感想文を読ませていただくと、友達ができて、今度国分寺に遊びに行くなんていう感想文もありましたので、その後、追跡調査はしておりませんが、新しい友達ができたと、確かに喜んでる感想文もございます。

○委員（小林和子） それなりに効果があったということですね。

○委員長（紅林由紀子） 他校との交流自体、英語は英語で一つの目的ですけれども、そういう意味でも、とてもいい事業ですね。

なんとなく私も子供が学校に通っておりますので最近感じるんですけども、学校の中でとか、クラスの中でまとまることもすごく大事なんですけども、やはり外へ出て他の人とも交流できるというのはすごい大事な事かなと思っています。この事業にしても中学生の海外交流事業にしても、やはり他校の人と一緒にいくとか、一緒に生活するという場がありますけれど、これらの事業以外のお子さんにとっては、サッカークラブに入っている場合などは他校の人と交流する機会はあると思うんです。しかし、それは一つのクラブという団体があつてのことだと思うんです。いつぞや、小学校教育委員会じゃない何かありましたよね。で、学校同士が出てきて自慢し合うみたいな、そういうことが、あれはすごく良かったなと思うんですが、そういう学校同士の交流みたいなものというのはあるんですか、これちょっとこの件とずれますけれども。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今、御指摘いただいたのは小学校の事例だと思いますが、今、小学校同士の交流というのは時間的に余裕がありませんので、ごさいません。

ただ、指導課としましては、小学校と中学校の交流のところを重視させていこうということに特化しています。小中連携のところになります。具体的には小中連携教育の推進委員会のほうを活用しながら、小学生が中学校の部活動の体験に行つて、そのときに、そのときは違う小学校なのだけれども、全然違う部活の先輩方と関わる、そういうことがあります。

今、委員長からいただいたところで、学校と協力しながら、こういう情報があるということで進めていきたいと思つています。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。確かに本当に学校も小中連携もありますし、大変お忙しくて余裕ないところだとは思つていますけれども、やっぱりどうしても内輪、内輪で固まる傾向があるかなというような感じがしています。知らない子同士自分の学校を自慢し合つたり、そっちは何をやっているんだぐらいな感じでいろいろ聞き合つたりみたいな、そういう対外的なところに出ても、大丈夫なたくましい昭島っ子を、つくっていただければなと思つていますので、後々御検討いただければというふうに思つています。

○委員（石川隆俊） 違う意味であれですけど、よくアメリカ人の学生が何人もこうい

う場、ボランティア的な活動に来てくれるんですね。

○庶務課長（丹羽 孝） アメリカでは、普通なんだと思うんですけど、ボランティアは盛んですし、アメリカの方がこちらに来るのは、前に御説明したことがあるんですけど、旅費とか全てゼロ円でこちらに来れます。宿泊も全部ゼロ円です。だから結構長いスパン、2カ月くらいのスパンで、日本に来て、例えば大阪、京都、7、8県動くらしいですね。それで、仕事のないときは自分の時間としてもらえる。こうした流れで約2カ月ぐらい、20人程度のグループで行うみたいなのです。子どもと接する教育はアメリカでちゃんと教育を受けてきて日本に来ています。英語の仕方、ゲーム全てを受けてきて、そういうことをやるんで、これはあくまでもJTBの受け売りで申し訳ないですけども、結構人気があって、2回ぐらい面接をして、選んで、厳選した人を連れてきているということでございました。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。お互いにメリットがあるということです。それでは、他になれば、この件は終わりたいと思います。それでは続きまして報告事項（3）平成25年度第1回教育委員の学校訪問について、説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 平成25年度第1回教育委員の学校訪問について、報告いたします。期日は、第6回定例教育委員会の午前中、6月20日木曜日、午前9時10分から行います。中神小学校、共成小学校の順に訪問いたします。学校では、はじめに説明を受け、次に授業参観をし、その後、質問、意見交換という順で進めていただきたいと思います。参加者につきましては、記載のとおり予定しております。配車につきましては、ここに記載しておりますが、およそ1週間前に御希望を確認させていただき、調整いたしますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） この件につきまして、何かございますでしょうか。6月20日午前中から第1回の教育委員学校訪問ということで。今年は中神小と共成小ということでございます。特に、よろしいですね。それでは、6月20日、委員の先生方にはどうぞよろしくお願いいたします。それでは続きまして、報告事項（4）平成24年度「昭島市立学校教育推進計画」の成果と課題並びに平成25年度「昭島市立学校教育推進計画」について、説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは報告資料の4、平成24年度「昭島市立学校教育推進計画」の成果と課題並びに平成25年度の計画について、報告いたします。資料は、表の左側で平成24年度の計画の成果と課題を記載しております。右側

には平成 25 年度の計画について、その概要と予算について記載しております。

平成 24 年度の成果と課題でございますが、このことにつきましては、教育委員会事務局では平成 25 年度に向けた教育課程の届け出相談の際に報告を受けております。その際に、具体的な成果と課題について、一つ一つ聞き取り、3月の定例教育委員会で申し上げましたが、教育課程に反映されているような状況でございます。

なお、各学校においては、保護者会や学校便りでその内容について説明をしていることを申し添えさせていただきます。

各学校はそれぞれの児童・生徒等の実態に応じた目標を設定しておりますので、そのこともあわせて報告いたします。

21校分になりますので大変膨大な量になりますので、本日は簡略な説明で恐縮でございますが、今後は各学校での取り組み状況については学校公開や学校便り、ホームページなどで公表してまいります。

また、この取り組みにつきましては、学校評議委員会やPTA、地域の方々などから意見を伺ったり、学校評価制度を活用したりして改善を進めてまいります。恐縮ではございますが、教育委員会の委員の方々にも御都合をつけていただき、学校公開などで御参観いただければ幸いです。

以上で報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何か御質問や御意見などございますでしょうか。

大変膨大な資料となっておりますけれども、何か御質問などございますか。

はい、小林委員。

○委員（小林和子） 本当に膨大な資料で、それぞれの学校で自分の学校の課題を捉えて、それぞれの取り組むプラン名なども、ユニークないろんなプラン名なんかもついていたりにして、各学校、先生方も一生懸命取り組んでいただいているのはすごくわかるものになっていると思います。

今後は、いろいろこのプランに基づいて年間計画なども立てていらっしゃると思いますので、是非それを進めていただいて、子供たちに本当に、どの学校も学力やら体力やら、コミュニケーション能力とか、生活態度のこととかいろいろ出ていますので、そういうそれぞれ知・徳・体というバランスの良い、子供たちが発達していくように、それぞれ進めていただければありがたいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。バランスのいい教育を進めていただきたいというお話でしたけれども、他には何かございますでしょうか。

非常に本当に各校細かく、平成 24 年度の成果と課題を挙げていただきまして、それに基づき今年の計画を立てていただいているようですので、これに従って是非、今年度も昨年の課題を踏まえて頑張っていただけないなというふうに思いますので、どうぞ先生方のサポートのほうも何卒よろしく願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項（5）平成 26 年度昭島市立学校で使用する教科

用図書の採択方法について、説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 報告資料5、平成26年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択方法について、報告させていただきます。

まず、平成26年度昭島市立小中学校の教科用図書につきましては、平成25年度使用教科書と同一の教科書を採択するようになります。

そしてこの中で、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書、こちらにつきましては特別支援学級で使うものでございまして、毎年度採択を行うことができますので、こちらについて採択を行っていくようになります。

具体的には2枚目の日程で説明させていただきたいと思います。

こちらの日程で進めていきます。本日が5月16日の定例教育委員会ですので、この採択方法について、説明させていただきます。

この後、学校のほうに連絡をしまして、各学校で調査委員会を開催していただいて、先生方には7月18日の定例教育委員会の際に、特別支援学級で用いる教科用図書について採択をしていただくという形になります。

具体的な採択事務手順については事務局と下記の表のとりのやり取りとなります。

こちらの根拠につきましては、3枚目に配りました昭島市立学校における特別支援学級使用教科用図書の採択に関する要綱に基づいて実施するものでございます。

以上、簡単でございますが報告をさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

教科用図書の採択方法についてということですが、通常の学級では25年度使用教科書と同一の教科書ということですね。特別支援学級の使用教科用図書については、今度の7月の定例会で採択するというところでございますが、この件につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、7月18日に是非、先生方のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

この件は終わりました、続きまして、報告事項（6）昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会要綱の一部を改正する要綱について、と報告事項（7）昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会要綱の一部を改正する要綱について、は関連がございますので、一括でお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） まず、報告資料6から説明させていただきます。

昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会要綱の一部を改正する要綱でございます。

こちらにつきましては報告資料の6に書かれているとおりでございますが、具体的には新旧対照表で説明させていただきます。

旧のところにあります、今まで第3条のところ「7人」となっておりますが、新では「9人」とさせていただきます。その理由としましては、2の（3）の「臨床心理士 1人」になっていたところを、本年度から指導課において臨床発達心

理士を配置しましたので、この者も入れて新の2の(3)において、「2人以内」とさせていただきます。

また、旧のほうの2の(6)の教育相談員については、今まで教育相談員1名とさせていただきますでしたが、新のほうで今年から教育相談員を1名指導課でも配置しておりますので、「2人以内」という形で新の2の(6)で直させていただきますのでございます。

続きまして、報告資料7、昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会要綱の一部を改正する要綱でございます。

こちら12名のものを14名に改めましたので、こちら新旧対照表で説明させていただきます。

新旧対照表、第3条、旧のところは12名が新で14名になっています。こちらにつきましては、末尾でございますが、2の(2)の臨床心理士2名以内となっていたところ、これは旧であります。先ほど申しあげました臨床発達心理士を加えますと3人以内となりますのでこのようにさせていただきました。そして(5)のところ、教育相談員1名のところも、指導課で配置しました教育相談員が1名増えておりますので、2人以内という形で新に直させていただきます。以上、簡単でございますが報告させていただきます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

臨床心理士又は臨床発達心理士というふうに言う場合は、臨床心理士だけでも問題ないということですか。必ずどちらもしなければいけないということなのでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） それにつきましては、今回の要綱につきましては、いずれかであればという形になります。ただし、今年、指導課で配置した者が臨床発達心理士ですので、今の要綱のままですと委員に委嘱できませんので、このような形で改めさせていただきました。

○委員長（紅林由紀子） はい、よくわかりました。ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

ということでございますので、了解いたしました。

それでは、この件は終わりたいと思います。

それでは、報告事項(8)堀向会館の耐震補強工事に伴う休館について、説明をお願いします。

○社会教育課長（片岡国幹） 報告事項(8)堀向会館の耐震補強工事に伴う休館について、御報告申し上げます。

市立堀向会館は、昭和46年の建築で、建築基準法の新耐震基準以前の建築物であることから、平成23年度に耐震診断を実施したところでございます。

この結果、耐震強度が不足しておりましたので、平成24年度に設計を行い、本年度、工事を実施するものでございます。

工事は、建物の柱と壁の部分の間に隙間を作るスリットの新設、それから、堀向保育園と隣接しておりますので、この堀向保育園との隣接部分にありますエキスパンションジョイントの部分を改修するものでございます。

この工事に伴いまして、本年9月18日から来年平成26年1月15日まで、約4カ月ありますけれども、堀向会館を閉館させていただきます。

利用者の皆様には御不便をおかけしますが、他の市立会館の利用などを御案内してまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、このことにつきまして広報、ホームページを通じて周知してまいります。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

耐震補強工事に伴いまして、堀向会館が休館をするということでございますが、この件につきまして、何かございますでしょうか。

よろしいですね。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、報告事項（9）平成25年度「市民プール・拝島公園プール」の開設について、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、平成25年度「市民プール・拝島公園プール」の開設について、御説明させていただきます。

開設の目的につきましては、市民の夏期の健康づくりや遊びの場として、市民プール及び拝島公園プールを開放し、広く市民の体力づくりに供するためでございます。

開設期間は、7月20日土曜日から9月1日日曜日まで、42日間となっております。

その他、休業日を各プール2日間とることや、開場時間、料金、駐車場につきましては昨年と変わりございません。

ちなみに、昨年の利用状況ですが、市民プールで34,984人、拝島公園プールで4,513人、合計39,497人でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

今年度の市民プール、拝島公園プールの開設についての報告でしたが、何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） パスみたいで、全期間なんていうのはないですか。

○委員長（紅林由紀子） 年パスみたいな、いくら出せば、その期間中は何回行ってもいいみたいなそういうふうな。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 料金が安いというところもございまして、今のところ考えてございません。

○委員長（紅林由紀子） レインボープールとは比べものになりませんので。レインボー

プールはパス、あるんですよね。

昨年度から今年度の間に、修繕等何か行ったこととか、何かございますか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 修繕につきましては、やはり利用者の安全ということを考えまして、今年度につきましても、流水プールでろ過装置ですかとか、その気流の回す所ですね、水を回しますのです、そこら辺の修繕をさせていただくことを考えています。

○委員長（紅林由紀子） これからするんですか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 今年度の予算で。

○委員長（紅林由紀子） 今年度の予算ということは、工事をするのはいつですか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） この5月、6月で。

○委員長（紅林由紀子） この開設がスタートする時期までには工事は終了するという事ですか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） そういうことです。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。どうもありがとうございました。

ということで、今年の夏も暑くて長いというような予報もちらっと流れておりますので、このプールはたくさん利用していただけるんじゃないかなと思いますので、くれぐれも事故のないように、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、よろしいですね。

では続きまして、報告事項（10）昭島チャレンジデー2013について、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 昭島チャレンジデー2013について、御説明します。

最初に2枚目の「昭島チャレンジデー2013 5月29日予定」を御覧いただけますでしょうか。

この資料でございますけれども、5月29日、当日の予定でございます。市民に対する周知は、5月15日号の広報及びホームページにて行っております。

総合スポーツセンターでは初心者でもスポーツができますように昭島市体育協会の指導をいただき、卓球や弓道ができるようにいたすほか、ゆりーとダンス&音頭講習会、母の会主催による体操教室、屋内プール及びトレーニングルームの無料開放、昭島くじらスポーツクラブ主催のインドアペタンク、スポーツ吹き矢等を行います。

あいぽっくでは、障害者団体を対象といたしまして大学の先生やゼミの学生らが体操等行います。昭和記念公園、モリタウン、ゴルフコースは当日市の職員が出向きまして、参加の協力をお願いすることになっています。なお、モリタウン

では日赤奉仕団や民生委員・民生児童委員の方々のお手伝いをいただけることになっています。

昭島市老人クラブ連合会では、それぞれのクラブで輪投げ等行うと聞いております。また本年はスポーツ推進委員の協力もいただいて、老人クラブに出向き、体操等の指導を行う予定になっています。

恐れ入りますが1枚目の資料をご覧いただきたいと思います。

このようなチラシを作成いたしましてPRに努めております。裏面の報告用紙は5月15日号の広報にも掲載いたしました。

今年の対戦相手は岩手県の奥州市です。チャレンジデーの目標はこのイベントをきっかけに市民一人ひとりがそれぞれに応じて運動やスポーツ行っていただくというのですが、このイベントのルールといたしまして、対戦相手に負けると相手の市、奥州市の旗を1週間、市役所のメインホールに掲げると、このようなルールになっておりますので、引き続き一人でも多くの方が参加できますようにPR等参加のお願いをしていきたいと考えています。よろしくお願ひします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

今年も昨年に引き続き、昭島チャレンジデー2013ということで、5月29日に行うということでございますが、何かこの件につきまして、御質問や御意見などございますか。

昨年は大村市に勝って、今年も何とか勝ちたいというところがございますけれども、これをきっかけに市民全体がスポーツにより親しむ、日常的にスポーツを行うようになっていただきたいというところが本来の目的ということでございますので、何か御質問等ないでしょうか。よろしいですか。

それでは委員の皆様も是非5月29日は15分以上、是非スポーツを、体を動かしていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項（11）スポーツ祭東京2013昭島市実施本部設置要綱について、説明をお願いします。

○国体推進室長（武藤 茂） スポーツ祭東京2013昭島市実施本部設置要綱について、報告申し上げます。

資料をご覧ください。

国体の開催にあたっては、競技の運営は競技団体である「東京都軟式野球連盟」を中心に実施してまいります。球場周辺での競技会の運営は、会場地である昭島市が実施いたします。そのため市職員で編成する実施本部を設置する必要があります。「昭島市長」を本部長とし、部長、班長、係長及び係員の職を設置いたしまして市の職員をもって充てます。

3ページ、4ページ目をご覧ください。

組織としては、こちらの別表のとおりになりますが、部として「国体総括部」をはじめ8つの部、班として「国体推進班」をはじめ9つの班、そして係として「総括係」をはじめとする22の係を配置いたします。各係の事務分掌はご覧のとおりになっていますので、後ほど御確認をください。

恐れ入りますが5ページをご覧ください。実施本部の組織図と配置人数はこの表のとおりになっております。

10月2日・3日は大会参加選手のコンディションづくりのため、大神グラウンドを練習会場といたしますので、そのための人員配置でございます。それらを含めた6日間の係員の延べ人数は219名になります。なお、行幸啓につきましては、実施が未定のため現在配置はしておりません。

また、表の参考欄の「ボラ」とは、現在募集しております市民ボランティアの方たちにお手伝いを予定している係でございます。市民ボランティアの配置人数は延べで213名を現在予定しております。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

スポーツ祭東京2013昭島市実施本部設置要綱ということでございましたけれども、この件につきまして何か御質問や御意見などございますでしょうか。

大変大掛かりな事業で、大変なことなんだとこれを見ると本当に思いますけれども、よろしいでしょうか。

本当に皆さん総出という感じになるわけですね。

ないようですので、それでは、先ほどのチャレンジデーにつきましても、このスポーツ祭東京につきましても、本当に事務局の皆さん、大変だと思いますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続きまして、報告事項(12)スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会学校応援観戦計画について、説明をお願いします。

○国体推進室長（武藤 茂） 報告資料(12)スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会学校応援観戦について御報告申し上げます。

資料のほうをご覧ください。

実行委員会では、日本最大のスポーツイベントで、国内のトップレベルの軟式野球を肌で感じていただくため、市内小中学校の児童・生徒を対象に応援観戦を実施いたします。

応援観戦日は、10月4日金曜日3試合と7日月曜日の決勝戦になります。多くの児童・生徒に観戦をしていただきたいところではございますが、学校等の都合もございまして、小学校は4年生を対象に、中学校は1年生を対象に実施いたします。

なお、公共交通機関等を利用できない学校については、送迎用のバスを実行委員会で準備いたします。バスの運行計画は次のページの日程にございまして、ご覧いただきたいと思ひます。また、会場まで、電車、送迎バスの利用の場合の費用は、実行委員会で負担いたします。

また、10月5日土曜日、6日日曜日につきましては、少年野球連盟を中心に、多くの児童・生徒に同じく観戦していただこうと思ひておりますので、協力をお願いしております。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

学校の応援観戦計画ということでございますが、この件につきまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

本当にこういった試合を目の当たりにできるということは、結構いい経験になるんじゃないかなというふうに感じます。特に野球をやっているお子さんにとっては、すごい刺激になるんじゃないかなと思いますが、それを自分の地元で観られるというのは、とてもすてきなことなんじゃないかなと思いました。

特によろしいですか。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項（13）スポーツ祭東京2013啓発事業「国体開催100日前イベント」について、報告をお願いします。

○国体推進室長（武藤 茂） 続きまして報告資料13、スポーツ祭東京2013啓発事業「国体開催100日前イベント」、について御報告を申し上げます。

資料をご覧ください。

第68回国民体育大会軟式野球競技会の開催約100日前に、多くの市民に国体の開催を周知するとともに、軟式野球競技が幅広い年代で親しまれていることを知っていただくため、「100日前イベント」を実施いたします。

日時は6月15日土曜日の午後1時から3時間程度を予定しております。場所は昭島市民球場で、市内少年野球選抜チーム対古希選抜チーム、市内には還暦野球連盟というのがございます。その古希の年齢の方たちの選抜チームとの親善試合を予定しております。当日は実況中継ということを考えておまして、プロのアナウンサーを呼んで、それぞれのチームの方にも出席いただいて、実況放送をまじえた内容としていきたいと思っております。

また、観覧者にも参加できるストラックアウトなどのレクリエーションや、少年野球指導者を中心とした「選手のコンディショづくり」の講習会、開催を盛り上げるために「ゆりーとダンス」の披露などを行います。

是非ご覧いただきますように御報告申し上げます。

また、後ほど御案内のほうは教育委員さんにはさせていただきますが、是非、御観覧をいただきたいと思います。

周知につきましては、市広報やホームページを活用して周知してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

スポーツ祭東京2013の啓発事業としての「国体開催100日前イベント」ということで、少年野球選抜チーム対還暦選抜チームとの親善試合ということだそうです。どんな感じになるのか、ちょっと興味深い試合だなと、なかなか楽しそうな気はするんですけども、是非ご覧いただければと思います。

この件につきましては、他にございませんか。よろしいですか。

是非、楽しそうなイベントですので、大いにPRしていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、報告事項（14）デモスポ行事における協議会役員の選出

について、説明をお願いします。

○国体推進室長（武藤 茂） 報告資料 14 になります。デモスポ行事における協議会役員の選出について、御報告を申し上げます。

第 68 回国民体育大会デモンストレーションとしてのスポーツ行事である「インドアペタンク大会」を 6 月 30 日に昭島市の総合スポーツセンターのほうで開催してまいります。

本日、定例会の前に、教育委員の皆様には配付をさせていただきましたが、東京都の選出基準に基づき、本大会の競技会役員として名誉会長に昭島市長、大会会長に競技団体である昭島市体育協会会長をはじめ、総勢で 41 名の方々を選出、そして 5 月 13 日付で委嘱状の送付をさせていただきました。

当日は開会式に御出席をいただき、白熱した試合を応援していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、開会式の開始時間は午前 9 時からとなっております。後日改めて案内状は送付させていただきますので、是非、御出席いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

今度はデモンストレーションスポーツ行事の競技会役員の選出ということでございました。

この件につきましては、よろしいですね。

報告事項もスポーツ祭東京 2013 関連の報告が続きましたけれども、いよいよ今年、間近に迫ってきたなという感じがひしひしといたします。いろいろ大変だと思いますけれども、是非どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上で報告事項 1 から 14 までの説明が終わりました。

報告事項 15 から 17 については、資料配付のみとなっておりますけれども、事務局に質問等ございましたら、ここでお願いいたします。

報告事項（15）は、平成 25 年度土曜地域ふれあい事業について、（16）は、あきしま環境緑花フェスティバル「本のリサイクル展」の実施報告について、（17）は、第 42 回昭島市消費者生活展「本のリサイクル展」について、ということでございますが、何かございますでしょうか。特にはよろしいですか。

それでは、ないようですので、次に移ります。

続きまして、その他の事項について、事務局から何かございますでしょうか。

○指導課長（宇都宮聡） 昭島市立学校適正規模適正配置等の審議会の答申に関する説明会で、特に学校の統合についての説明会の実施状況について、口頭でございますけれども御報告をさせていただきたいと思っております。

第 1 回目を 5 月 8 日水曜日、つつじが丘南小学校で、第 2 回目を 5 月 13 日月曜日、つつじが丘北小学校で、第 3 回目を 5 月 15 日水曜日、拝島第一小学校で、そして第 4 回目を 5 月 17 日金曜日に拝島第四小学校で実施をしております。

また、6 月 16 日に、午前、午後、2 回に分けて計 6 回の説明会を実施して

まいりたいと思っております。そのときに市民の皆様や保護者の方々から出されている御意見、御質問等の内容につきましては、改めて報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。統合についての説明会ということでございます。また御報告いただけるということですので、特によろしいでしょうか。

それではまた、報告のほう、よろしくお願ひいたします。いろいろ説明会も大変だと思いますけれども、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、他にはよろしいでしょうか。

ないようですので、それでは次に、次回の教育委員会の日程について、お願ひいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、6月20日木曜日、午後2時30分から、場所は市役所301会議室でございます。

この日は、先ほど報告いたしました、午前中、学校訪問を予定しておりますので、あわせてよろしくお願ひいたします。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。6月20日木曜日、午後2時半から、場所はここですね。当日は午前中から学校訪問がございます。ということですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

他にはよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第5回定例会を閉会いたします。

長時間、大変お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署名委員

4 番 委 員

5 番 委 員

調 整 担 当